

「第 20 回世界歴史都市会議」出席都市の奈良市内視察等に係る受入業務委託 仕様書

1. 業務名

「第 20 回世界歴史都市会議」出席都市の奈良市内視察等に係る受入業務委託

2. 業務の目的

第 20 回世界歴史都市会議に参加する諸外国の代表者等に対し、奈良市の歴史・文化への理解を深めるための視察・交流事業を円滑に実施し、本市の魅力を効果的に発信する。

3. 委託期間

契約締結日 ~ 令和 8 年 11 月 30 日まで

4. 訪問期間

令和 8 年 11 月 12 日(木)~11 月 13 日 (金)(1泊 2 日)

5. 参加者（見込） 合計 80 名

※ 最終的な参加人数は、会議登録状況に基づき令和 8 年 10 月上旬に確定し、委託者から受託者へ通知する。

※ 人数確定に伴い契約金額に変更が生じる場合は、速やかに変更契約を締結する。詳細は「8. 経費の計上及び精算」の規定に従うものとする。

6. 行程

	時間	行程	場所	備考
11 月 12 日 (木)	10:30	姫路市内出発	姫路市内	姫路市手配バスにて移動
	12:00	昼食（車内）	バス車内	食事 A（軽食）：本業務にて手配・積込
	13:00	奈良市着		
	13:30	★平城宮跡視察	平城宮跡	本業務手配バスへ乗り換え(大型 3 台想定)
	15:00	にぎり墨体験	薬師寺	
	17:00	★薬師寺視察	薬師寺	
	18:00	歓迎夕食会	薬師寺	食事 B
	20:30	ホテル着	奈良市内	
	21:00	★二月堂（希望制）		
11 月 13 日 (金)	9:00	★春日大社視察 鹿せんべいやり体験		
	11:30	★鹿寄せ	飛火野	

	12:00	昼食	春日大社・東大寺付近	食事 C
	14:00	★東大寺	東大寺	
	15:30	関西国際空港へ移動		本業務手配バスにて移動
	17:00	関西国際空港到着	関西国際空港	

※ 上記行程について、移動手段は貸切バスとする。

※ ★についての調整は、奈良市が行うこととする。直接社寺等への問い合わせは行わないこと。

7. 業務委託内容

ア. 市長通訳の手配

- 人数：1 名
- 言語：日本語及び英語
- 要件：要人の随行等の高い水準を要する通訳業務に加えて、奈良の観光地や歴史及び日本に関する英語ガイド業務が可能かつ経験豊富な者であること。また、直近 3 年間で地方公共団体等から同種・類似の通訳業務を直接請け負った実績を有すること。
- 業務範囲：11 月 12 日の「歓迎夕食会」における市長通訳
- その他：
 - ・ 見積りには通訳者の旅費・食費等の必要経費を含めること
 - ・ 夕食会における通訳形式（同時通訳又は逐次通訳）及び必要な音響機材一式の手配について、受託者は事前に委託者と十分協議の上で用意すること。

イ. 通訳ガイドの手配

- 人数：3 名
- 使用言語は日本語及び英語（英語による案内等が滞りなく行えること）。
- 業務範囲：11 月 12 日奈良市内（13：00 合流）～11 月 13 日東大寺視察終了まで。
- 要件：観光ガイド業務の経験、及び奈良の歴史・文化・観光地に関する豊富な知識を有し、要人の随行にふさわしい接遇を行えること。
- その他：見積りには通訳ガイドの旅費・食費等の必要経費を含めること。

ウ. 添乗員の手配

- 人数：1 名以上
- 言語：日本語及び英語（各種指示、トラブル対応、車内アナウンス等が滞りなく行えること）
- 業務範囲：11 月 12 日姫路市内（出発時・食事 A 積込対応含む）～11 月 13 日関西国際空港到着まで全行程に同行。
- 要件：添乗業務（インバウンド・要人随行）の経験が豊富であり、臨機応変な運行管理・安全管理ができること。

- 主な業務内容
 - ・ 全行程における移動手段（貸切バス等）への添乗、配車・運行指示管理
 - ・ 英語及び日本語による車内アナウンス、施設誘導、諸手続き、現地支払実務
 - ・ 11月12日の昼食（食事A・軽食）の積込調整、車内配布、及びゴミの回収・処分管理
 - ・ 夜間の「二月堂（希望制）」における希望者の安全な移動（徒歩・タクシー等の手配調整含む）及び引率・安全管理。
 - ・ 緊急時の一次対応、及び通訳ガイドとの密な連携。
- その他：添乗員の旅費、食事等の必要経費は委託料に含めること。

エ. 移動手段の手配

- 貸切バスの手配：
 - ・ 貸切バスの運行にあたっては、本市における観光バス運行の実績が豊富であり、市内の円滑な運行と安全確保が確実に見込める奈良交通株式会社を選定すること。
 - ・ 参加者全員（最大80名）及び同行スタッフ（添乗員、ガイド等）が無理なく乗車でき、人数分の荷物（大型スーツケース等）を確実に搭載できる車両（大型バス3台等）を運行すること。
 - ・ バス乗務員（運転手等）に発生する食事代、宿泊費、及び有料道路代（関空連絡橋含む最短・最速ルート）、駐車場代等はすべて見積りに含めること。
 - ・ 受託者は、全行程における貸切バスの運行にあたり、事前に各視察先、昼食会場、及び宿泊施設における大型バス専用駐車場の予約・確保を行うこと。
 - ・ 行程管理：やむを得ない事情による当日等の時間・行程変更、渋滞等に対し、運行ルートの変更を含め迅速かつ柔軟に対応すること。

オ. 宿泊施設の手配

宿泊施設は、奈良市内において以下の条件をすべて満たす施設を選定すること。

- 原則1名1室（朝食付き）とすること。
- 朝食について、ハラルやベジタリアンメニューの提供が可能なホテルを手配することとし、内容について委託者に確認を取ること。
- 参加者は同一のホテルとすること。
- 多言語によるコンシェルジュサービスが24時間体制で提供可能であること
- 宿泊施設の敷地内にて、貸切バスの円滑な乗降及び待機スペースが確保されていること。
- 参加者：宿泊金額は1名あたり1泊15,000円（税込）とし、当初見積もりにおいては80名分を見積りに計上すること。

カ. 会食会場・食事の手配

食事は、以下のとおり、食事A,食事B,食事Cを手配・支払すること。

- 食事A：11月12日の昼食（軽食）

- ・ 姫路市内から奈良市内への移動中にバス車内で飲食可能な軽食（サンドイッチ等）を手配すること。
- ・ 単価は 1 名あたり 1,700 円（消費税、サービス料、及び飲料代を含む）程度とし、本業務の見積りにあたっては、単価を 1 名あたり 1,700 円（税込）とし、80 名分を予定数量として見積りに計上すること。
- ・ 姫路市の受託事業者等と事前に連絡・調整を行い、姫路市内出発時に確実にバスへ積み込むこと。
- 食事 B：11 月 12 日の夕食
 - ・ 薬師寺内の会食会場において、受託者がケータリング事業者を提案・手配し、食事及び飲料（アルコール類含む）の提供を行うこと。
 - ・ 単価は 1 名あたり 8,000 円（消費税、サービス料、及び飲料代を含む）程度とし、本業務の見積りにあたっては、単価を 1 名あたり 8,000 円とし、80 名分を予定数量として計上すること。
 - ・ ケータリングの手配にあたっては、料理・飲料の調達・搬入だけでなく、会場への配膳スタッフの配置、給仕（サービス）、食器類の用意、テーブルや椅子等の会場備品準備、会場設営及び終了後の速やかな撤収・清掃・ゴミの持ち帰り処分までの一連の運営業務一式を受託者が行うこと。
 - ・ 原則として調理・配膳に必要な一切の機材（保温容器、水、洗浄用具等）は受託者の責任において持ち込むものとする。
 - ・ 会場の調理スペースの利用及び火気使用は、不可とする。
 - ・ 配膳計画等については、事前に委託者と十分に調整を行い、了解を得ること。
 - ・ 会場費は見積りには含めないこと。
- 食事 C：11 月 13 日の昼食
 - ・ 会場は、春日大社・東大寺付近で 80 名が同一会場で着席して会食できる宴会場とし、貸切利用とすること。
 - ・ 80 名以上が同一会場で着席会食できる貸切宴会場を有し、専任スタッフによる配膳サービスを提供できる施設であること。
 - ・ 一般来店客及び他団体と食事会場を共用しないこと。
 - ・ 専任スタッフによる会場サービス（配膳、飲料提供等）が可能であること。
 - ・ 貸切バスが敷地内で乗降可能である店舗を選定すること。
 - ・ 単価は 1 名あたり 5,000 円（消費税、サービス料、及び飲料代を含む）程度とし、本業務の見積りにあたっては、単価を 1 名あたり 5,000 円とし、80 名分を予定数量として計上すること。
 - ・ 会場については、受託者と協議の上選定すること。
- 食事の共通要件
 - ・ 会場の席配置、食事内容及びハラル・ベジタリアン・アレルギー等の宗教的・健康的制限への対応については、受託者が最適な体制を整えて具体的な案を提出し、委託者と十分に協議を重ねたうえで、事前に委託者の承認を得て確定させるものとする。
 - ・ 食事の内容は、一般の市場価格において本委託単価と同等の価値を有するものとし、社会通念上、妥当と認められる品質を確保すること。

キ. 全行程における体験等の手配

「6.行程」における★については、奈良市が調整を行うことし、料金は以下のとおり見積りに含めること。

- ・ 薬師寺：拝観料 1 名あたり 3,000 円（税込）
- ・ 春日大社：拝観料 1 名あたり 3,000 円（税込）
 国宝殿拝観料 1 名あたり 600 円（税込）
- ・ 東大寺：拝観料 1 名あたり 700 円（税込）
- ・ 鹿寄せ：30,000 円（税込）
- ・ にぎり墨体験料、鹿せんべい代等、その他行程中に発生するすべての支払（最大 80 名分）については、受託者がチケット購入または現地での支払等により代行し、料金は見積りに含めること。ただし、これらに係る見積りの算定にあたっては、当該施設の正規料金（団体割引等が適用される場合はその価格）に基づき、実績人数分を計上するものとする。

ク. イヤホンガイドの手配

全行程を通し、80 名の大集団がスムーズに一体となって行動できるよう、全員に行き渡るイヤホンガイド等の受信機一式（送信機含む）を手配・用意すること。

8. 経費の計上及び精算

本業務における見積額の提示、及び最終支払額の精算は以下の通り厳密に行うものとする。

ア. 見積作成時における「参加費収入」の差し引き

- ・ 参加者は別途、姫路市の受託事業者に対し、参加費として 1 名あたり 40,000 円（税込）を支払う。この参加費は、姫路市側の事業者より、本業務の受託者へと直接支払される。
- ・ 本業務の見積の提示にあたっては、「業務に要する総費用（税込）」から、当該参加費収入を単純に差し引いた「差引後の金額（税込）」を提示すること。
- ・ 納税義務や税務上の処理に関しては、受託者の責任において適切に行うこと。

イ. 参加人数変動に伴う精算

（1）最終支払額の算定手順

10 月上旬の参加人数確定に伴い、当初想定（80 名）から人数が変動した場合は、以下の手順により最終的な委託料（奈良市が受託者に支払う額）を算定し、速やかに変更契約を締結する。

① 業務総費用の確定

次項（2）および（3）に基づき、確定人数や実際の稼働状況を反映した「業務に要した総費用（税込）」を算出する。

② 参加費収入の控除額算定

実際に参加費を支払う「確定人数 × 40,000 円（税込）」を算出する。

③ 契約金額の確定

上記①から②を差し引いた額を、市が支払う最終的な契約金額として確

定させる。

(2) 確定人数分のみを支払う費用

以下の費用については、実際の本会議登録状況に基づき確定した人数分のみを支払対象とする。

- ・ 参加者の宿泊費、食事代（食事 A・B・C）、各所拝観料、および体験料等
- ・ 施設利用料等の算定にあたっては、当該施設の正規料金に基づき算出し、受託者の手配手数料等を上乗せしてはならない。

(3) 人数に関わらず原則減額しない費用

以下の費用については、確定人数に関わらず、原則として当初見積額を維持して支払う。

- ・ 貸切バス代、有料道路代、添乗員・通訳ガイド等の人件費、および夕食会の会場設営費等。ただし、人数の著しい減少により、バスの運行台数の削減やスタッフ配置の効率化、車種変更等が可能となった場合は、市と受託者が協議のうえ、改めて積算根拠を確定させるものとする。

ウ. キャンセル料の取り扱い

受託者の責によらない事由により、10月上旬の人数確定後に急なキャンセルが発生した場合は、発生する実費のキャンセル料等に関し、精算（奈良市からの補填）に含めることができる。

9. 報告

- ・ 受託者は、本業務を完了したときは、速やかに委託者に書面で報告するものとする。

10. その他の留意事項

- ・ 参加人数及び視察内容については、変更となる場合がある。
- ・ 視察先等に関して、必要に応じて奈良市が事前に関係先との引き合わせを行う場合がある。
- ・ 本業務にかかるすべての経費は、本業務見積りに含めること。
- ・ 受託者は、委託業務の一部を第三者に再委託（バス手配、通訳手配等）することができる。ただし、再委託にあたっては、事前に委託者の承認を得ること。
- ・ 委託料の支払いは、本業務の終了後一括で支払うものとする。
- ・ 本仕様書に記載されていないもの、又は不測の事態への対応については、委託者・受託者双方協議の上決定すること。